

香川労働局 発表
令和2年6月18日

香川労働局職業安定部職業安定課
課長 西山 昇平
課長補佐 由佐 満美子
(電話) 087-811-8922
HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る 複数応募解禁時期の変更について

香川労働局及び香川県教育委員会は、学校、事業主・経済団体及び行政の関係者で構成される「香川県高等学校就職問題検討会議」において、新規高等学校卒業者の就職機会確保や就職支援等について例年協議を行っており、本年4月にも、令和3年3月卒業者の複数応募時期や高校生の就職支援に対する連携等について合意したところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国の高等学校の臨時休業期間があったことにより、新規高等学校卒業予定者の就職準備期間が短くなっているため、生徒の希望・適性にあった就職を実現し、ミスマッチによる早期離職を防止する観点から、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省及び厚生労働省において検討会議が開催され、令和3年3月に高等学校を卒業する生徒の採用選考期日について、現行の9月16日から10月16日へ変更することが決定されました。

これを受け、「香川県高等学校就職問題検討会議」においても、令和3年3月卒業者の就職に係る合意事項の内容見直しについて協議を行い、その一部を次のとおり変更することとしましたので、お知らせいたします。

① 一人一社のみのお応募・推薦とする期間

10月31日までに変更（変更前は9月30日まで）

② 複数応募・推薦を可能とする期日

11月1日以降に変更（変更前は10月1日以降）